

令和5年9月

お客様各位

北群馬信用金庫

### インボイスへの対応について

平素は私ども北群馬信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
ます。

令和5年10月からインボイス制度に対応するため、当金庫のインボイス発行は取引形態により下記の通りといたします。

#### 記

1. インターネットバンキング（IB）手数料、融資実行手数料など口座からの引き落とし手数料  
○「インボイス管理票」を作成し、発行します。発行方法等についてはお取引店へご相談ください。
2. 複写の振込依頼書を用いて手続きされる振込手数料  
○現在発行している振込金受取書をインボイスの要件を満たした書式にします。
3. 窓口で徴求する各種手数料（手形・小切手発行手数料、両替手数料など）  
○発行している領収証をインボイスの要件を満たした書式にします。
4. 投資信託に関連する手数料  
○専用の用紙で作成し、発行します。発行方法等についてはお取引店へご相談ください。
5. ATMおよび自動両替機での取引  
○ATMおよび自動両替機でのお取引は、発生する手数料が原則3万円未満となります。「自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等（自動販売機特例）」に該当し、お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることができます。

本件に関しましてご不明な点は、お取引店にお問い合わせください。

以上